

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893300315		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホーム たのしい家伊丹堀池		
所在地	兵庫県伊丹市堀池2-5-10		
自己評価作成日	2023/1/24	評価結果市町村受理日	零羽5年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ 兵庫福祉調査センター		
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19		
訪問調査日	令和5年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の中にあり、近隣にはコンビニやスーパー、公園等があり散歩やお買い物に行ける環境にあります。コロナ禍により外出回数は減っていますが、お花見や紅葉ドライブ等状況に応じて行っています。毎月行っているイベントやレクの様子を家族様にも見て頂きたく、お便りと写真を毎月送付しております。また園芸のお好きな方には、野菜作り(大根、じゃがいも、トマト等)をして頂いたり、編み物やぬり絵等それぞれ得意な事、お好きな事をして頂いております。また毎日午前と午後に体操等を実施したり、食事前には口腔体操も行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設の周辺は生活環境も整い過ごしやすい住宅地にある。本社の方針である最高のサービスを継続して、長く提供できるよう取り組んでいる。取り組みの重点は①認知症ケア、否定をせず傾聴して安心して過ごして頂く空間作り。②夜はゆっくり休む、昼夜逆転を無くす取り組みとして、日中の活動量を増やし、その方にあったケアや活動方法を考える。③健康管理をしっかり行い、小さな異変にも素早く対応する、医療とも連携できている。の3点に特に力を注ぎ職員が一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着を目指してはいるが、コロナ禍で地域との交流が出来ていないが、その方らしい生活が出来るよう職員全員が考え個別に取り組んでいる。	いつまでも元気に生活できる源は「食」にあると思ひ、理念に掲げ取り組んでいる。介護度も進みもどかしさを感じる場面も出てきたが、笑顔の表情を励みに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等の参加や交流はコロナ禍により出来ていないが、施設の新聞を配布したりしている。	3月に入ってコロナ感染症も収束の気配であり、地元自治会も平静を取り戻す動きがある。運営推進会議メンバーの民生委員に協力頂き、地域の行事に参加すべく準備を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は出来ていないが、今後は散歩等の外出時に交流し理解して頂ける様なふれあいをしていきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は、まだ書面開催なので話し合いは出来ていないが、他施設の状況などを聞かせて頂き参考にしている。	コロナ禍で書面開催となっていたが、収束の兆しを確認し、早速4月12日開催を決定して案内状を送付した。久し振りの開催に期待している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて、連絡を取っております。	市の介護保険課とは事故報告や規則等の質問が主で、日常は地域包括支援センターの職員に運営推進会議やGH連絡会議で協力頂いている。来年度から復活すると期待している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、2回研修を行ない全員受講しテストとアンケートを取っている。その結果により必要な職員にはケア研修を実施し正しいケアが実践出来る様な取り組みをしている。	部屋で過ごされる時間が多いので、利用者や職員も一緒になって楽しめる行事を工夫した。職員の間違った行動に注意を払い、研修効果の確認に努めた。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、本社主導により研修を年2回行っており、虐待に繋がるような不適切ケアを行った職員に対して管理者、本社が注意喚起を行っている。	研修は本社計画により確実に実施されている。同時に虐待防止には職員のストレス軽減やゆとりが大切との想いで、管理者は声掛けし、愚痴や悩みを聞き安定に努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人の手続きをされている方がおられ、制度について少し学ぶ事ができたので共有して行きたい。また研修等でも権利擁護の制度に関する知識の習得の支援を行っている。	生活保護受給者の成年後見について、生活支援課より紹介いただき手続き中である。この機会に後見人とのつながりを大切に、制度への理解を深めようとしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様の入居前後にしっかり家族様に丁寧コミュニケーションを取り、不安をできるだけ払拭し安心して契約して頂けるような心がけている。改定時に関しても同様に行っている。	家庭を離れて施設の生活に馴染まれるか、と言う心配と費用面の質問が多い。これまでの実情を踏まえて丁寧に説明して、安心頂いている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	顧客満足度調査を年1回、必ず行い、常に顧客ニーズを把握し、家族様に対して連絡等を行う時に要望や施設運営の改善点等の意見の聞き取り質の高いサービス向上に努めている。	コロナ禍で家族との対話の機会はどうしても制約を受けた。本社の行う顧客満足度調査は毎年確実に実行されている。	喜ばれる施設を目指し、毎年全社台で顧客満足度調査が行われている。しかし、折角の貴重なデータが実現場の施設に届いていない、活かされていない心配がある。もったいない。対策を考えられたい。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本社主導で従業員満足度調査を年1回、必ず、行い、従業員の不安や要望を吸い上げている。また、各事業所では、月1回開催のフロア会議で質の高いサービス提供に関する意見交換を行っている。	管理者は年2回評価を含め職員との個別面談を行うとともに、日常も職員のその日の表情や言葉に耳を傾けている。毎年、本社が従業員満足度調査を行っている。	毎年従業員満足度調査を本社が行っている。しかし、実際に施設を運営管理する管理者にフィードバックが無いと聞く。もったいない。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	積極的に夏、冬、有給休暇の取得に取り組んでいる。また、勤怠管理も1分単位で管理されている。そして、給職員の努力が反映できる給与体制を取っており、やりがいがある労働環境構築に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社主導により、各職位に応じた研修が開催され職員の参加を促している。また、実務者研修等、各種、資格取得へのバックアップ体制も整備されている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	伊丹市内のグループホーム管理者は、空室発生時に互いに入居者に関する情報共有を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの時点で、利用者本人や家族の要望を聞き、介護計画に反映し、全職員が共通認識ができるような体制を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、家族が持っている不安要因のヒアリングを常に行い、実現可能なことを介護計画に反映させると共に利用者の状態に変化が観られたらその都度、家族に相談を持ちかけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族とともに現状把握を行い、現状で必要な支援を見極め、タイムリーに対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々に応じた対応に努め、女性利用者が多い事から、洗濯物、炊事、裁縫等の家事に携わってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後、利用者の状態に変化が観られた時、家族様等より入居前の生活の様子や既往歴等のヒアリングをさせてもらうことにより日常のケアを行う上でのヒントにしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親類や在宅での生活時代からの知人の来訪について歓迎している	コロナ禍で馴染みの美容院に出掛ける人もいなくなり、関係の継続は益々難しい状況にある。施設には花壇やちょっとした畑もあり、野菜を育て料理し食べる等工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食席についても利用者の性格や利用者相互の関係性を配慮し、円滑に生活が行えるような援助を行っている。また、利用者が孤立しないような配慮も行っている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時にも利用者の転居への手続きや本人や家族の想いを常に大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に各利用者の思いや考え、性格等の把握に努めている。また、心身の状態の細やかな変化に対しても敏感になり、最適な援助ができるように努めている。	コロナ禍で面会や外出の機会も減り、ストレスが感じられる利用者には散歩や食事等で楽しんで頂いた。3月一杯は様子を見るが、落ち着けば外出行事をしようと車を手配した。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の出身地、職業、趣味と現在に至るまでの生活歴等の把握に努め介護計画に反映させている。また、入居時に在宅時の馴染みの物品の持ち込むも奨励している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタル測定を行い、その時々体調の変化や排泄の状態をしっかりと確認し、健康状態の把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には、各利用者に対して個別ケアが実現できるように主治医や看護師の意見を盛り込みながら職員全員の意見も集約できるように心がけている。	コロナ禍で家族と面会できないことによるストレスを解消すべく、個々に合わせたケアを重視した介護計画を居室担当中心に職員全員で話し合いながら作り上げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にも常に利用者の心身の状態の変化をその都度、記入するようにし、居宅療養管理指導書や栄養管理表の内容も介護計画に反映できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理容、訪問歯科、訪問マッサージ等、実現可能である事は、要望を汲み取った後にサービス提供に繋げている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に加入して、地域情報については、入手できている。また、買い物の際、近隣の商店を利用しているが、現在、コロナ感染拡大により、利用者は、外出できていない。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、内科の訪問診療を受けている。エコー検査や心電図等も施設で受けることが可能。訪問看護と訪問歯科のサービスも受けている。それ以外の受診が必要な時は、家族に依頼。	入居時にかかりつけ医について説明し、同意の下、24時間対応可能な協力医療機関の内科医が全員の主治医となっている。月2回の内科医の往診と月4回の訪問看護がある。訪問歯科は希望者のみ(現在10名)利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回、訪問看護ステーションから、看護師が来訪し、健康チェックを行っている。利用者の体調異変時にも報告し、適切なアドバイスを受け、訪問診療とも連携できている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問診療とは、24時間体制で適切かつ迅速な対応ができています。利用者の入院時にも病院と連絡を密にして最適な関係を構築している。	訪問診療医との連携により、家族や施設の意向にそって入院するかどうかを決めている。入院した場合、コロナ禍で面会はできないが、退院時には、対面や電話にて入院先と話し合い、退院支援に努めている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針について、入居契約時充分時間をかけて家族に説明している。そして、実際、終末期を迎える事になったら、再度、医療機関、家族、職員等としっかり方針検討と確認を行い、望ましい看取りを行えるような援助をしていく。	入居時に重度化や看取りに関して十分に説明して、サインを頂いている。今年度は2名の方の看取りを行っている。コロナ禍ではあったが、家族には毎日来て頂いた。看取り研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応については、本社作成のマニュアルがある。そして、実際の事故発生時のフロチャートも各フロアでしっかり確認し、共通認識を持っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を日中、夜間想定で行っている。運営推進会議でも報告を行い、協力要請を行っている。伊丹市内主催の連絡会でもハザードマップ等で避難場所や災害が起こりやすい場所のレクチャーを受けている。	年2回、日中と夜間の火災と水害を想定した訓練を行っている。消防署主催の研究会や伊丹市主催の連絡会に参加して災害について学び、避難場所の確認も行っている。今後、運営推進会議を通じて地域との協力関係を築き、消防署立ち合いの訓練と指導を受ける事でさらに災害対策を充実していきたいとしている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本社主導で接遇、認知症ケア、人権擁護研修を実施している。利用者に対するケアで問題のある職員には、個別に注意喚起を行っている。	言葉かけや対応において、人格を尊重した対応を心掛けている。特に、言葉かけや対応に問題があると思われる職員には個別に注意したり、2、3日間のリモートによる不適切ケアに関する研修を受けてもらうようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、職員がまめに声かけを行い、個々の利用者の意思を汲み取れる環境作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者の個性や能力を適切に把握し、環境が許す限り、本人の意思に合った生活支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温にあった衣服の着用をして頂き、2ヶ月毎に訪問整容のサービスを受けている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の状況に合わせた食事形態で提供し、各行事ごとに季節や嗜好にあった出前オードブル弁当を楽しくいただいている。	季節を感じ取れる食事や果物、職員手作りのおやつ(パウンドケーキ・ぜんざいなど)が提供されている。外食が中止されているので、出前でいろいろな料理を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の各利用者の食事摂取量、水分量を確実に介護記録に記入し、食事形態も利用者の嚥下、咀嚼状態を把握し、適切な状態で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、週1回、訪問歯科により適切な診療と処置を行っている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄間隔を適切に把握し、本人の状態に合わせてトイレ介助を行っている。夜間は、家族の同意を得て、センサーを設置し、安全に排泄ができるような援助を行っている。	個々に合わせた排泄支援に努めている。夜間のみ転倒防止のため家族の同意の上で、センサーを使用している。おむつメーカーの研修を受けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各利用者の排泄パターンを適切に把握し、食事や水分量に留意し、必要時には、便秘薬を適切に使用し、快適な排泄を促している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者のペースに合わせて、午前、午後に入浴介助を行っている。歩行、立位が困難な利用者には、入浴専用の車椅子にて職員2人介助にて無理なく行っている。	入浴は基本的に週2回、午後と午前利用者のペースに合わせて入って頂いている。湯船に入るのが無理な時や無理な人(3~4名)は足浴をしながらのシャワー浴となっている。お湯は個人ごとに入れ替え、入浴剤で楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や気分、夜間の睡眠状態を考慮し、適切な支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携薬局と連携を密にし、変更があれば、しっかり申し送りを行い、各利用者の服用薬の把握に努めている。誤薬の防止策として、複数名で、服用前にチェックを行っている。臨時薬も即日セットされる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	現在、午前、午後と2回、リハビリ体操、洗濯物たたみや家庭菜園での野菜作り、季節の壁紙作り等を行っている。コロナ感染拡大のため外出はできていない。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設でのお花見や遠足、バーベキュー等のレクリエーション活動は、コロナ感染拡大前は頻繁に行っていたが現在は行えていない。	コロナ禍で外出は施設周辺の散歩のみとなっている。3月より、家族と近辺の散歩ができる様になっている。今後、コロナ感染の状況によって、家族との外食や夏祭りを検討している。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意を得て、少額の現金を所持されている方は、外出時に自分で買い物支払いをされることがある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状、暑中見舞い等が施設に届き、在宅生活時からの繋がりのある方との関わり合いのある利用者もおられる。現在、コロナ感染拡大のため現在は、LIINEでのビデオ通話の支援も行っている		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1Fの玄関には、季節の花や観葉植物や壁画も飾られている。また、外にはウッドデッキテラスがあり、バーベキューやお茶会等を行っている。また、庭にある花壇では、家庭菜園を行い、じゃがいも、トマト、大根等の収穫を行っている。	コロナ禍において空気清浄機が各ユニット2台から4台に増えた。リビングから続くウッドデッキではお茶会や園芸等で外気浴ができるようになっている。花壇の一部を菜園に変え、車椅子の方でも収穫などの作業を楽しめるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席は、できるだけ気のあった利用者同士が座るようにし、各居室の行き来も自由にできるようにしている。外のウッドデッキも有効活用している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、在宅生活時に馴染みの家具、衣類、写真等の持ち込みをして頂いている。なかには、仏壇を持ち込まれている方もおられる。	馴染みの家具や置物、写真を持参してもらい、その人らしい居室を作り上げている。コロナ禍で家族は居室に入れない為、職員が工夫して居室づくりをお手伝いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	共有スペースには、手すりが設置されており、居室には、ナースコールも設置されている。		

基本情報

事業所番号	2893300315
法人名	株式会社 ケア21
事業所名	グループホームたのしい家伊丹堀池
所在地	伊丹市堀池2-5-10 電話 072-773-8221

【情報提供票より】令和 5年 1月 15日事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成28年12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 名
職員数	16 名	常勤13名 非常勤 3名	常勤換算14.5名

(2) 建物概要

建物構造	単独型		
	鉄骨造り 2階建ての1~2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	67,000 円	管理費	35,000 円
			円
敷金	無し		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無し	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(令和 5年 1月 15日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名
要介護3	5 名	要介護4	4 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 88.7 歳	最低 81 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 慶春会 いたみホームクリニック
---------	----------------------

(様式2(1))

事業所名 たのしい家伊丹堀池

作成日 令和5年4月26日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	顧客満足度調査を年に1回必ず行っているが、全データの把握を事業所で出来ておらず運営に反映されていない。 またコロナ禍により、面会等にも制限があり家族	本社とも連携を取り皆さまの意見を把握し、改善すべき事は事業所全体で話し合い、サービスの質の向上を目指す。 イベントに家族様や地域の方をお招きし楽しんで頂ける施設にする。	上長に相談し、次回より本社からのデータを全て事業所に送ってもらい、会議等で話し合い改善策を考える。 現在地域との連携を進めており、地域の行事にも	10ヶ月
2	11	従業員満足度調査を本社で年1回行っているがその内容を管理者は把握していない。 別で管理者は評価を含め、年2回個別面談を行い 不満や問題点を聞きストレスの軽減を図っているが、離職率は変わらない。	従業員満足度を上げ、離職率を軽減する。 それによって、職員の気持ちにゆとりができサービスの質の向上を目指す。	職員とのコミュニケーションは引き続き行い、不満や問題点は他の職員の協力も得ながら解決策を考える。それぞれの強み弱みを理解し仕事の取り組み内容変更や配置替え等を行い、職員間での気配りや声掛けを行っていく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。